

2025年9月18日

各 位

会 社 名 サイバーソリューションズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 林 界 宏
(コード番号：436A 東証グロース市場)
問 合 せ 先 執行役員ファイナンス 土谷 祐三郎
兼 管 理 担 当
TEL. 03-6809-5855

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2025年9月18日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|--|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 781,900株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定(2025年10月6日開催予定の取締役会で決定)
ただし、引受価額(引受人より当社に支払われる金額)が募集株式の払込金額を下回る場合は、本新株式発行を中止する。 |
| (3) 発行価格 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案の上、2025年10月15日(水曜日)(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する) |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法 | 発行価格による一般募集とし、大和証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。 |
| (6) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定する。 |
| (7) 申込期間 | 2025年10月16日(木曜日)から
2025年10月21日(火曜日)まで |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 払込期日 | 2025年10月22日(水曜日) |
| (10) 株式受渡期日 | 2025年10月23日(木曜日) |
| (11) 募集株式の払込金額及びその他募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | |
| (12) 下記2.において定める引受人の買取引受による売出しが中止された場合には、本募集株式発行も中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

2. 引受人の買取引受による売出しの件

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,894,300株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 神奈川県川崎市中原区
林 界宏 601,800株 |
| | Martin place Singapore
東 明浩 585,000株 |
| | 東京都千代田区平河町二丁目16番9号
A C Aセカンダリーズ1号投資事業有限責任組合
382,500株 |
| | 東京都目黒区
林 盈貝 150,000株 |
| | 東京都目黒区
林 盈穎 150,000株 |
| | 東京都杉並区
土谷 祐三郎 25,000株 |
| (3) 売 出 価 格 | 未 定（発行価格等決定日に決定される予定）
なお、上記1.における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。 |
| (4) 売 出 方 法 | 売出価格による一般向けの売出しとし、大和証券株式会社、丸三証券株式会社、株式会社SBI証券、岩井コスモ証券株式会社、岡三証券株式会社、マネックス証券株式会社、楽天証券株式会社、あかつき証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、東海東京証券株式会社、松井証券株式会社及び広田証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。 |
| (5) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は、上記1.における公募による募集株式発行の引受価額と同一とする。 |
| (6) 申 込 期 間 | 上記1.における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。 |
| (7) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。 |
| (8) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。 |
| (9) | 上記1.において定める公募による募集株式発行が中止された場合には、本売出しも中止される。
なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 |

3. オーバーアロットメントによる売出しの件

- | | |
|----------------|--|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 401,400株
なお売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は本オーバーアロットメントによる売出しを全く行わない場合がある。 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社 401,400株（上限） |

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

- (3) 売 出 価 格 未 定 (発行価格等決定日に決定される予定)
なお、上記 1. における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 売出価格による一般向けの売出しとする。
- (5) 申 込 期 間 上記 1. における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記 1. における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。
- (8) 上記 1. の募集株式数又は上記 2. の売出株式数に変更される場合、本オーバーアロットメントによる売出株式数の上限は、変更後における 1. の募集株式数と 2. の売出株式数との合計数の 15%となる数 (100 株未満切り捨て) に読み替える。
- (9) 上記 1. において定める公募による募集株式発行が中止された場合、又は上記 2. において定める引受人の買取引受による売出しが中止された場合は、本オーバーアロットメントによる売出しも中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売届出目論見書」(並びに訂正事項分) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

[ご 参 考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数 当社普通株式 781,900 株

売 出 株 式 数 ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 1,894,300 株
② オーバーアロットメントによる売出し(*)
当社普通株式 上限 401,400 株

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2025年10月7日(火曜日)から
2025年10月14日(火曜日)まで

(3) 発 行 価 格 等 決 定 日 2025年10月15日(水曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格
で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定します。)

(4) 申 込 期 間 2025年10月16日(木曜日)から
2025年10月21日(火曜日)まで

(5) 払 込 期 日 2025年10月22日(水曜日)

(6) 株 式 受 渡 期 日 2025年10月23日(木曜日)
(上場(売買開始)日)

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券株式会社が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主から借受ける株式であります。

これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュエアオプション」という。)を、2025年11月20日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

大和証券株式会社は、上場(売買開始)日(株式受渡期日)から2025年11月20日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	15,000,150株
増資による増加株式数	781,900株
増資後の発行済株式総数	15,782,050株

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行により調達する手取概算額 1,068,022 千円については、今後も持続的に事業を成長させていくための投資として、①設備投資資金、②人件費及び採用費に充当する予定であります。具体的な資金使途及び充当予定時期は以下の通りであります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

① 設備投資資金

当社は、2009年にクラウドサービスの提供を開始しておりますが、自社でサーバーを管理・運用しております。今後の更なる売上拡大に伴う契約社数やアカウント数の増加に対応するためには、サーバー等の拡充が必要となります。また、将来の運用コストやサーバー等の購入コストの削減に向けた、アーキテクチャ（システムやソフトウェア、ネットワークの全体的な構造）の刷新を図っていくため、これらの設備投資資金として既存の岡山データセンターに 68,200 千円、焼津データセンターに 68,200 千円、及び新規データセンターに 667,700 千円を見込んでおります。また、社内の検証作業等の自動化を目的としたシステム開発投資資金として 88,000 千円を見込んでおります。これらの投資資金として、750,000 千円（2026年4月期：150,000 千円、2027年4月期：350,000 千円、2028年4月期：250,000 千円）を充当する予定です。

② 人件費及び採用費

今後の事業規模拡大のために必要な人材の採用費及び人員増加による人件費として、318,022 千円（2026年4月期：50,000 千円、2027年4月期：80,000 千円、2028年4月期：188,022 千円）を充当する予定であります。具体的には、2026年4月期～2028年4月期の人員計画に基づいており、売上拡大に向けた営業職やサービス拡充に向けたエンジニア職の人員増加により、取引先や案件数増加、サービスの品質向上などの効果を期待しています。

（注）手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,380 円）を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、収益性、成長性、企業体質の強化を考慮しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としており、配当と自己株式の取得を合わせた総還元性向は50%以上を目標としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会としています。期末配当の基準日は毎年4月30日、中間配当の基準日は毎年10月31日となっております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、自己資本の増強を含めた経営体質強化と将来の事業展開投資として投入していくこととしております。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記（1）をご参照ください。

(4) 過去の2決算期間の配当状況

	2024年4月期	2025年4月期
基本的1株当たり当期利益	39.28 円	60.18 円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—
自己資本利益率	49.2%	46.1%
資本配当率	—	—

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

- (注) 1. 2025年4月期よりIFRSに基づいた財務諸表を作成しておりますが、2024年4月期については比較情報として2023年5月1日を移行日としたIFRSに基づく連結経営指標等をあわせて記載しております。
2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び資本配当率については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 自己資本利益率は、当期利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。
5. 当社は、2024年4月22日付で、普通株式1株につき、150株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年4月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期利益を算出しております。

5. 販売方針

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

6. 指定販売先への売付け(親引け)

今回の公募による募集株式発行及び株式売出しに当たり、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、売出株式の一部を当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを引受人に要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社である大和証券株式会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
株式会社TKC	23,400株を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため

(注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。